

## 経済産業分科会

テーマ 「より豊かな市民生活の向上を目指して」

人口維持対策（雇用対策）について

経済産業分科会では、「人口維持対策（雇用対策）について」をテーマに、平成28年1月から17回の分科会を開催し、7月には長崎県壱岐市、大分県日田市及び豊後高田市の視察研修を行いました。また、6月及び11月には経済土木部農業振興課及び畜産課との意見交換会、7月には市内14カ所で小林市議会と市民との意見交換会、10月には政策討論会全体会を開催し、広く意見を聴取しながら調査・研究を行いました。

人口維持対策（雇用対策）についての現状や課題について、まず、ワークショップ方式で意見を出し、「農業」、「雇用」、「観光」の3項目に大きく分類を行いました。

また、担当課や関係機関から資料として、「小林市内若者の就職状況」や「現在の農畜産物の生産状況」及び「2015農林業センサス」を提供いただき、ワークショップでの意見と併せて問題分析を行った結果、小林市の基幹産業が農業である以上、農業を確立することにより人口維持は可能とし、計画性のある農業の施策展開が必要であるとの結論に至りました。

30年後を見据えた農業の確立のため、現状の問題点とその背景について分析し、その問題を解決することができれば、おのずと観光や企業誘致につながり、さらに、農業後継者が安心して取り組める施策で後押しができれば、農業を希望する若者が地元に残り、さらにはI・J・Uターン者の就職にもつながることが期待できます。

当分科会では、小林市の儲かる農業の確立に向けた経営戦略を描きながら、独自のビジョンや目標値を設定し、その目標値を基に各種意見交換会の意見を踏まえ、農畜産物及び農業振興公社（仮称）設立に向けての「現状」と「問題点」、「必要な対応策」についての論点を整理しましたので報告します。

## ①水稲

---

### 現状

1. 2016年産の作付面積は958ヘクタールであり、2011年産から5年間で約20パーセント減少し、今後も水稲作付は減少傾向である。
2. 人口減少と米の消費量の減により、収穫量については5,000トンを割り込むと予想される。
3. コンバイン等の農業機械及び籾摺り乾燥機等の設備更新が遅れている。
4. 集落営農組織で田植えや稲刈り等を受託しているが、全地域での取り組みが確立されていない。

### 問題点

1. 2018年産に生産調整の廃止が決まっており、今後の対策をどうするか。
2. 水田は水を活用した輪作体系で良質な作物ができる。今後、生産調整がなくなり、仮に野菜に転換したとしても、疫病等が発生して作物に対しての影響が出てくるのではないか。
3. 水田は地域環境を保つための多面的機能が大きい。水田を活用することで地域の環境は守られている。今のままで地域環境を守れるか、守ろうとしても担い手がいないとできない。
4. 既存の集落営農組織をどう育成するか、収益が見える組織の形が描けない。
5. 集落営農組織を先導する地域のリーダー育成ができていない。
6. 認定農業者等が集落営農組織の中心的役割を果たしているが、専業農家として掛け持ち業務であるため、集落営農組織での活動が後回しになっている。
7. 関係機関との連携やその問題点、努力すべき部分が分かりにくい。

### 必要な対応策

1. 生産調整廃止を見据えて、地域の米の需要動向を把握し、生産者にいち早く情報提供を行い、地域の実情に見合った生産計画を検討する。
2. 集落営農組織を中心に機械の導入や労働力の確保及び担い手の育成を行い、さらに、農業後継者に機械等を譲渡するなど、水稲作付の方向転換を進める。
3. 集落営農組織を中心とした水稲に関する部会の設立に向けた検討を行う。
4. 売れる米づくりや特A取得のための技術力向上対策として、土壌分析や施肥設計及び栽培管理など適切な指導や助言を行い、高値で販売でき、収量確保を目指す取り組みを行う。
5. 一人当たりの米の消費拡大の取り組みも必要である。
6. 農業振興公社との連携。

## ②野菜

---

### 現状

1. 高齢化により小規模農家が減少しているため、全体的に機械の大型化、法人化を推進しないと生産量の確保は厳しい。
2. 施設野菜については、収量を安定させ、価格を一定以上保ち、収益を増やす取り組みが必要であるが、ハウスの老朽化等が進んでいる。
3. 露地野菜については、気候変動及び疫病等による減収や品質悪化が増加しており、さらに、農繁期において作業員の確保に苦慮している。
4. 平成29年春から浜ノ瀬ダム供用開始に伴い、畑地かんがい用水を利用した営農が始まる。

### 問題点

1. 保存の関係や核家族の影響等もあり、カット野菜が主流になってきている。
2. 近年の自然災害や異常気象等により、安定して品質のよい作物が作れなくなっており、生産者も困惑している。
3. 東京や大阪などでマルシェ等を開催し、小林産の商品を紹介・販売しているが、限定的であるため新規顧客にはつながらないのではないか（果樹も同様）。

### 必要な対応策

1. 農産物加工場の誘致や建設を行い、品目別にニーズに合ったカット野菜の詰め合わせなど、青果物から加工品へのシフトを行い、経営多角化につながる6次産業化への取り組みを推進し、儲かるためのシステムを構築する。
2. 規格外品も、加工や他産物との組み合わせなど付加価値をつけて販売する。
3. 農業の法人化による人材・労働力の確保を行い、生産量、収穫量を維持しながら、品質の向上により生産額を上げる取り組みを推進する。
4. 若手農業者の確保のためにも、認定農業者や離農農家からの適切な指導、助言を行える体制づくりを構築する。
5. 新たな加工品開発など多くの相乗効果が期待され、継続的に販売及び情報交流拠点として活用できるアンテナショップの設置を検討する（果樹も同様）。
6. 畑地かんがい用水を有効活用して、品質の向上とかん水効果の高い新規作物の導入や検討を行う。
7. きずな協働体と連携し、高齢者が家庭菜園等で生産した少量多品目の農産物を集荷・販売するシステムを検討し、高齢者の所得確保や生きがい対策につなぐ。
8. 農業振興公社との連携。

### ③果樹

---

#### 現状

1. 果樹産地としてのイメージが浸透しており、直売や観光農園としての販売が確立している。
2. 老木化による改植等が進んでいないため、生産者は全体的に減少すると見込まれる。
3. ゆず、栗については、高齢化や有害鳥獣被害により生産者が減少している。
4. ぶどう、なしについては、生産者の組織が一元化されていない。
5. 消費者が皮をむいて食べるのを好まない傾向が進んでいる。

#### 問題点

1. 保存の関係や核家族の影響等もあり、カットフルーツが主流になってきている。
2. 生産技術や栽培方法に格差があり、所得や収量、品質等に影響している。

#### 必要な対応策

1. 農業の法人化や人材・労働力の確保により、生産量、収穫量を維持しながら生産額を上げる取り組みを行う。
2. 農産物加工場の誘致または建設を検討し、ニーズにあう果物のカット詰め合わせや所得確保のための加工品（リキュール・ジャムなど）の6次産業化の取り組みを行い、高付加価値のある商品を開発するなど、儲かるためのシステム構築により生産農家の現状維持につなげる。
3. 規格外品についても、他産物との組み合わせや加工品など付加価値をつけて販売していく。
4. 消費者ニーズに合う新品種の導入や生産を行い、賑わいが創出される中心市街地周辺で販売する（野菜も同様）。
5. 将来はインターネット販売等も絡めて、県内外での商品販売のPRに趣向を凝らし、市外向けへ販路を拡大、確保する。
6. 生産者の意思統一を図り、農業指導から販売までを一括で行うなど、小林ブランド商品として売り出すことも視野に入れて検討する。
7. 農業振興公社との連携。

## ④畜産

---

### 現状

1. 肉用牛の飼養頭数は、高齢化による生産者の自然減少で毎年約100頭減少しており、対策を講じなければ10年間で約1,000頭減少する。子牛の競り市場、年11回、33日間を確保することが西諸共通の目標であるため、年間15,000頭を維持するための対策が急務である。
2. 酪農については、需要に見合った生乳の生産ができない状況と生産者の高齢化で減少している。
3. 養鶏農家については後継者が育っているが、養豚農家と同様、企業的農業という位置付けであるため支援は少ないが、支援の充実を要望する声は多い。

### 問題点

1. 畜産が及ぼす地域への影響は計りしれないため、飼養頭数を現状維持するための対策を講じなければ地域は衰退する。高齢化は進む一方である。
2. 粗飼料の生産体制については、明確な取り組みがなされていない。
3. 生産者の資金力の差が増頭に大きく影響している。

### 必要な対応策

1. 各畜産クラスター協議会が実施する家畜飼養管理施設及び家畜排せつ物処理施設の整備により、若手農家の規模拡大を図る。併せて、ヘルパー組合等の充実など担い手の増頭対策のための既存施策を再検討すべきである。
2. 高齢者の飼育管理に対する負担軽減や個人所有の畜舎等の老朽化対策として、小林市営牧場の活用や子牛受託施設（キャトルセンター）の設置を検討する。
3. 担い手の労力軽減につなげる目的として、分業体制の構築について、地域での事業効果を検証し、異業種の参入や機械のオペレータ組織の育成及びコントラクター組合設立など作業の分業化を進めていく。
4. 酪農については、チーズやバターなど6次産業化への支援を進め、加工業者との連携を視野に入れることで、乳牛の頭数確保と所得確保につなげる。
5. 粗飼料生産については、団地化や機械の共同利用で国産粗飼料を確保することでコスト削減につなげていく。
6. 養豚、養鶏農家については、規模の維持、拡大のための支援を確立する。
7. 各畜産振興会や西諸畜連及びJAとの連携や協議を重ね、統一した考え方に結びつくよう目標と計画を立てて増頭対策を進める。
8. 宮崎大学農学部との連携協定に基づく地域循環型農業を推進する。
9. 農業振興公社との連携。

## ⑤農業振興公社（仮称）

---

### 現状

1. 農畜産業の担い手育成や農業研修等として、「きりしま農業振興公社（仮称）」の設立を計画している。平成28年度は設立準備委員会を立ち上げて関係機関と事業計画を進めている。
2. 農業への新規参入者に対しては、国の青年就農給付金（準備型2年、経営開始型5年）を活用して支援しており、市単独での支援はない。

### 問題点

1. 農業の専門家、技術員が不足しているため、営農指導が行き届いていない。
2. 今後の水田や畑地の維持にもつながる専門的な担い手の育成が必要である。今の担い手は70歳代が多く、後継者がいる農家は少ない。
3. 農業のビジョンがないため、連携がどうなっているのか、どこに問題があるのか、どう努力したらいいのか分かりにくい。その影響もあり、若い人たちも目標を立てにくく、農業の将来が見えないため、夢を描くことができない。

### 必要な対応策

1. ビジョンの作成（10年後の姿が見える形）
2. 新規就農者及び後継者の育成、研修
3. 就農支援センターとしての役割のほか、様々な支援を相談できる体制の構築
4. リーダーの育成
5. 金融機関との連携による経済的支援
6. 農業技術の継承
7. 営農等に関する最新情報の提供
8. 農商工連携による問題解決のための組織づくり
9. 企業の参入支援
10. 新商品開発やパッケージデザイン、ブランディングができる専門職の配置
11. 商品を売り込むための専門職の配置または職員自らが営業活動を実践する
12. 営農指導員や専門相談員の配置
13. 農業機械免許取得の支援
14. 有害鳥獣対策として、猟友会との連携や人材確保の支援
15. 農地中間管理機構との連携による耕作放棄地の再生

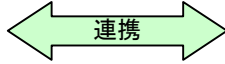
なお、これまでの協議を踏まえ、「儲かる農業の確立に向けた経営戦略」イメージ図を作成し、掲載しております。

**儲かる農業の確立に向けた経営戦略  
10年後の農業が見えるビジョンの策定**

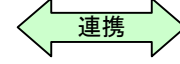
**農業振興公社(仮称)の設立**

- ・新規就農者及び後継者の育成、研修
- ・様々な支援を相談できる体制の構築
- ・リーダーの育成と農業技術の継承
- ・金融機関との連携による経済的支援
- ・営農等に関する最新情報の提供
- ・農商工連携による問題解決のための組織づくり
- ・企業の参入支援
- ・新商品開発やデザイン・ブランディングができる専門職の配置
- ・商品売り込むための専門職の配置
- ・営農指導員や専門相談員の配置
- ・農業機械免許取得の支援
- ・有害鳥獣対策として、猟友会との連携や人材確保の支援
- ・農地中間管理機構との連携による耕作放棄地の再生

国・県・市・JA等

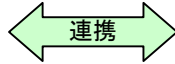


金融機関

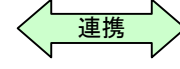


集落営農

- ・機械の共同利用
- ・労働力の確保
- ・担い手の育成
- ・水稻部会設立の検討



観光DMO(観光推進協議会)



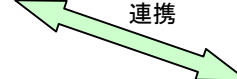
I・J・Uターン者  
新卒者



異業種

- ・建設業
- ・サラリーマン

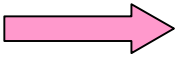
など



| 水稻   | 野菜  | 果樹  | 畜産  |
|--|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に見合った生産計画</li> <li>・特A取得のための技術力向上</li> <li>・土壌分析、施肥設計など適切な指導・助言</li> <li>・収量確保を目指す取り組み</li> <li>・農業後継者に機械等を譲渡</li> <li>・一人当たりの米の消費拡大対策</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物加工場の誘致、建設の検討</li> <li>・青果物から加工品へのシフトによる6次化</li> <li>・経営多角化に繋がる儲かるシステムの構築</li> <li>・規格外品の付加価値販売</li> <li>・農業の法人化や人材・労働力の確保</li> <li>・品質の向上による生産額を上げる取り組み</li> <li>・適切な助言・指導を行なえる体制づくり</li> <li>・アンテナショップの設置の検討</li> <li>・消費者に身近な中心市街地周辺での販売</li> <li>・かん水効果の高い新作物の導入の検討</li> <li>・少量多品目の産物を集荷・販売するシステム</li> <li>・共販体制の確立</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の法人化や人材・労働力の確保</li> <li>・農産物加工場の誘致、建設の検討</li> <li>・6次化による高付加価値の商品開発</li> <li>・規格外品の付加価値販売</li> <li>・消費者に身近な中心市街地周辺での販売</li> <li>・アンテナショップの設置の検討</li> <li>・消費者ニーズに合った新たな品種の導入</li> <li>・ネット販売を含む県内外への販路拡大・確保</li> <li>・小林ブランドとして売り出すための意思統一</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター事業による若手農家の支援</li> <li>・ヘルパー組合等の充実による増頭対策</li> <li>・子牛受託施設(キャトルセンター)の設置検討</li> <li>・市営牧場の活用による飼育管理の負担軽減</li> <li>・担い手の労力軽減につなげる作業の分業化</li> <li>・異業種参入による機械のオペレータ育成</li> <li>・コントラクター組合などの設立</li> <li>・加工業者との連携による酪農家の支援・確保</li> <li>・団地化や機械の共同利用による粗飼料生産</li> <li>・宮大農学部と連携した循環型農業の推進</li> <li>・養豚・養鶏農家は規模の維持・拡大の支援</li> <li>・各種団体との意思統一</li> </ul> |



企業誘致(農産物加工場など)  
アンテナショップ・レストランなど



雇用促進



観光DMO(観光推進協議会)

